宮城県農業高等学校 施設野菜 I 部門農場管理マニュアル ASIAGAPVer2.3対応

第2.1 版 令和4年4月1日作成

作成日	代表者	HACCPチーム リーダー	作成者
2022年 4月1日	校長	農場長	担当者

改訂履歴		
2020年11月1日	新規制定	
2021年1月28日	初回審査指摘により一部改訂	
2022年4月1日	異動により代表者等の変更	

宮城県農業高等学校施設野菜 I 部門

A,経営の基本	帳票名	管理点
1,農産物管理マニュアルについて		
(1)目的		
この農場管理マニュアルは、宮城県農業高等学校が遵		
守する食品安全マネジメント(一般要求事項)を規定		
する。		
宮城県農業高等学校は、下記を目標に構築・運用す		
る。		
ASIAGAPVer2.3の要求事項に適合し、安全な農産物の		
生産・環境への配慮・実習生徒の安全、信頼できる農		
場経営と販売体制を実現する。		
さらに食品安全管理の運用・維持・改善を継続し、健		
全な農場経営と顧客満足度の向上を目指す。		
2, 農場に関する情報		
(1)農場の情報	農場基本情報	1.1
①農場基本情報に明記する。		
(2)施設と圃場の情報		
①圃場台帳に明記する。	圃場台帳	1.1, 1.2
(3)農場管理システム		
①農場管理をどの様に実施するかについて、農場管	 宮城県農業高等学校施設野菜	1.3
理システムの構築は、この農場管理マニュアルとして	部門管理マニュアル	
文書化する。		
(4)農産物のリスク管理		
①リスク評価表に基づいて管理する。	リスク評価表	1.3.1, 2.4.3
		5.5、5.5.1
		5.6、5.7、5.10
		6.1、6.2、13.2
		14.1、15.1
		16.1.1、17.1
		17.4、17.5
		17.6、17.8
		18.3、18.4
		18.5、19.1
		24.5.1

A,経営の基本	帳票名	管理点
(5)農場管理マニュアル書の管理 ①年1回見直しをする。 ②検証者は①の結果を検証し、検証・改訂履歴に記録する。	宮城県農業高等学校施設野菜 I 農場管理マニュアル	1.4
(6)農場の組織 ①機構図一覧	機構図	2.1
(7)農場の方針 ①経営者は農場運営の方針を策定し、野菜温室2に 掲示し周知する。	学校経営方針	2.2
(8) 内部監査(自己点検)の実施 ①農場の責任者は年1回内部監査(自己点検)を実 施し、記録する。		2.3
②内部監査(自己点検)の結果、不適合だった項目 を改善し、記録する。		2.3
(9)経営者による見直し		2.4
①年1回、内部監査(自己点検)済みの管理点と適合基準を確認し、改善を指示する。		2.4. 3
②改善ために必要に応じて資源や人員の投入も行う。		2.4
う。 ③①の結果を記録する。 ④食品安全の目標の達成状況をで把握する。		2.4.1
(10) HACCPベースの見直し ①年1回、リスク検討会議を開催し、(リスク評価 表)を見直す。		2.4.4、5.5 5.6、5.7, 5.10 6.1, 6.2, 13.2 14.1, 15.1 16.1.1, 17.1 17.4, 17.5 17.6, 17.8 18.3、18.4 18.5, 19.1 24.5.1

A,経営の基本	帳票名	管理点
3, 生産計画	生産計画表	3.1
①次年度の(生産計画)は播種2か月前までに作成		
する。		
②農場で実行した内容は(栽培・播種記録・収穫記	部門日誌	3.2
録)に記録する。		
③文書は現場保管を基本とするが、過去のものは農		3.3
場管理室に保管する。		
・保管の責任者は農場責任者とする。		
・2年以上のものは廃棄してもよい。		
4, 農産物の安全の管理		
①前提条件プログラムを定める責任者(責任者・作	機構図	4.1
業者・関係者一覧)に記載する。		
②前提条件プログラムはASIAGAP青果物Ver2.3 管理		4.2
点4.1に定められた項目とし、詳細はそれぞれの関連部		
分に定める。		
③前提条件プログラムの検証と見直しはそれぞれの		
関連部分に定める。		
④HACCPベースのシステム(一般要求事項)は本書		5.1
にて定める。		
⑤HACCPチームは食品安全に関する研修を受けた者	機構図	5.2
で編成する。		
⑥商品は(商品仕様書)で明確にしている。	商品規格書	5.3
⑦生産工程は(トマトフローダイヤグラム)に記載	工程図	5.4
する。トマトフローダイヤグラムは商品管理責任者が		
現場で内容を検証し、検証した月日を記録する。		5.4
⑧食品安全の危害要因と対策を(トマトにおける食		
品安全に関するリスク表/リスク評価表)に記載す		
る。	リスク評価表	5.5、5.5.1
⑨⑧の危害要因は必要と認められた場合、宮城県農		5.6, 5.7
業高等学校の食品安全目標に関連し、かつモニタリン		
グ可能な項目について宮城県農業高等学校CCPとして	リスク評価表	5.7
記載する。		
⑩農産物の食品安全危害要因に関する許容水準(残留		
農薬,放射性物質,重金属等)については宮城県のホーム	商品規格書	5.3
ページより確認を行う。		

A,経営の基本	帳票名	管理点
5, 食品防御及び食品偽装の防止	リスク評価表	6.1
①意図的な異物・汚染源の混入に関して(トマトに		
おける食品安全に関するリスク表/リスク評価表)を		
作成し低減を行う。		
	┃リスク評価表 ┃	6.2
における食品安全に関するリスク表/リスク評価表)		
を作成し低減を行う		
6, 供給者の管理		
(1) 検査機関の評価・選定		
①残留農薬等食品安全に関する認定検査機関である	残留農薬検査計画・結果	7.2.1
事を確認し、検査を依頼する。		
(2)供給者の評価・選定・モニタリング		7.0.0
①サービス供給者について信頼性に関する(責任者・作業者・関係者一覧)を基に選定・モニタリング		7.2.2
1		
②仕様書についてはそれぞれの各種資材・サービス		7.2.3
の項目で管理する。		7.2.3
③納品書についてはそれぞれの各種資材・サービス		7.2.4
の項目で管理する。		
7, 商品の検査・選別		
①食品安全に影響のあるインプットの分析はそれぞ		8.1
れの関連部分に定める。		
②検査に必要な装置の特定はそれぞれの関連部分に		8.1
定める。		
③原子力災害の対応については(水・放射能・動植	水・放射能・動植物・カルタ法	8.2.1
物・カルタ法 ファイル)に情報を集める。	ファイル	
④識別管理と不適合品については(トマト収穫〜出	宮城県農業高等学校施設野菜I	8.3
荷工程手順)に基づいて行う。	部門管理手順書	
8, 苦情・異常・ルール違反への対応		
(1)商品に関する苦情・異常への対応	苦情・異常・ルール違反対応手	9.1.1
①商品苦情・異常が発生した場合(苦情・異常・	順書	
ルール違反対応手順書)に基づいて対処する。		
②商品の苦情・異常が発生した場合(苦情・異常・		9. 1 .2
ルール違反対応手順書)に記録する。		

A,経営の基本	帳票名	管理点
手順書)に記録する。	苦情・異常・ルール違反対応手 順書	9.2.1
②テストの結果に基づき、(苦情・異常・ルール違反対応手順書)を見直している。 (3)農場のルール違反の対応		9.2.1
①農場ルール違反が発生した場合(苦情・異常・ ルール違反対応手順書)に基づいて対処する。	苦情・異常・ルール違反対応手 順書	9.2.1
②農場ルール違反が発生した場合、(苦情・異常・ルール違反対応手順書)に記録する。		9.2.1
9, トレーサビリティ (1) 商品への表示 ①アレルギー物質の有無の確認を行い、該当する商 品がある場合は別途検討し、結果を(水・放射能・動 植物・カルタ法 ファイル)に保管する。	水・放射能・動植物・カルタ法 ファイル	10.1.1.1
(2) 出荷記録 ①商品の出荷は(出荷記録表)に記録する。 ②収穫の記録は(収穫記録表)に記録する。収穫 ロットは収穫日と圃場番号で構成する。	収穫・出荷記録簿	10.1.2 10.1.1

B, 経営資源の管理	帳票名	管理点
10, 責任者及び教育訓練		
(1) 各管理責任者の役割		
①農場を運営において各担当責任者(責任者・作業	機構図	11.1~11.6
者・関係者一覧)に従ってASIAGAP青果物Ver2.3管理		
点11.1~11.6の管理能力を有する。		
②各責任者は、必要に応じて、教育訓練・講習会・		11.1~11.6
勉強会へ参加し、その記録を(学習)に記録する。ま		11.7
た作業者に対しても同じように教育訓練を行う。		
③作業者の必要な公的な資格などについて保管す		11.8
る。		
(O) =1-111 + (O) -1		
(2) 訪問者のルール	向战俱曲类方签党技术和职艺工	11.0
①農場への訪問者は(訪問者ルール)に従って入場	宮城県農業高等学校施設野菜	11.9
する。	部門管理手順書	
 (3) 人材育成		
①作業者の育成に向けて、作業の向上・技術・責任		11.1
を共有する。		
11, 人権・福祉と労務管理		
①職場環境において、夏の暑い時期は、熱中症、疲	宮城県農業高等学校施設野菜I	12.1
労軽減の為、水分補給、適度な休憩を行う。	部門管理手順書	
┃ 12,作業者と訪問者の体調と衛生管理		
①農場管理責任者は(部門日誌)に基づいて入場の	 宮城県農業高等学校施設野菜	13.1
管理を行う。	部門管理手順書	
②農場管理責任者は(リスク評価表)に従って衛生		13.2
管理する。		
③手洗い場所の管理は手洗いに必要な備品を設置		13.3.1
し、常に清潔に維持管理する。		
④農場施設内トイレは毎週1回当番で清掃し、その際		13.3.2
に破損等があれば修繕する。		
13, 労働安全管理と事故発生の対応		
①年1回、農場内において危険な作業(労働安全に	トマト栽培工程管理一覧	14.1
関するリスク表・リスク評価)にて評価・対策する。		
	機構図	14.2
な作業を行う者は、労働安全管理責任者が管理する。		

B, 経営資源の管理	帳票名	管理点
③事故発生時は(傷病事故発生時の行内体制)にて	傷病事故発生時の行内体制	14.3
作業者に周知する。		
④事故発生に備え、清潔な水と(救急箱)を準備す		14.4
る。		
4.4		
14, 土の管理 ②左1日 - L 校の中介について ()		1 - 1
①年1回、土壌の安全について(土・水・放射能・カルスは、スライル)に情報を集め、リスク部係し記録		15.1
ルタ法 ファイル)に情報を集め、リスク評価し記録 する。		
ر ا		
 15.水の管理		
①使用する水の場所と周辺状況を(圃場地図)にて	水・放射能・動植物・カルタ法	16.1.1
把握する。	ファイル	
②年1回、水の安全について(土、水、放射能、動植		16.1.1
物,カルタ法 ファイル)に情報を集め、リスク評価		
し記録する。		
③農薬の洗浄水を含む廃水や掃除ごみは(廃棄物一	宮城県農業高等学校施設野菜	16.3
覧表)で管理する。	部門管理手順書	
16、圃場と施設と交差汚染防止	宮城県農業高等学校施設野菜Ⅰ	17.1
①農産物取り扱い施設への、有害生物の侵入、発生 リスク検討し、必要に応じて対応する。	古城宗展朱向寺子仪///	17.1
②農場内は禁煙とし、圃場、農産物取扱い施設での		17.2
飲食はしない。		11.2
3年1回、農産物取扱い施設と敷地内の交差汚染につ		17.6
いてリスク検討し、記録に残す。		
④農産物取扱い施設は(地図ファイル)に記載す	農場基本情報	17.7
る。		
⑤農産物取り扱い施設への有害生物の侵入・発生リ		
スク評価をし、必要に応じて対応する。		
17、農業機械・資材の管理	機械・器具管理簿	18.1
①機械・施設のリストは(機械ファイル)に保管す 2		18.1
る。 ②機械・施設の整備記録は(機械ファイル)に保管		18.1
する。		

B, 経営資源の管理	帳票名	管理点
③機械・設備の食品安全について(トマトにおける		
農産物取扱い工程)で評価する。		
④商品で使用する計量器は月1回点検し、整備記録に		
保管する。	機械・器具管理簿	18.2
⑤包装資材収穫関連容器などの収穫物に触れる資材		
についての情報を収集し(土・水・放射能・動植物・	水・放射能・動植物・カルタ法	18.3
カルタ法 ファイル)に保管する。	ファイル	
⑥掃除道具は月1回点検する。		
⑦収穫道具などの農産物に触れる部分の注油はNSF	宮城県農業高等学校施設野菜I	18.4
H-1規格のものを使用する。	部門管理手順書	18.5
⑧ASIAGAP青果物Ver2.3管理点18.6は農場の責任者		
が管理する。	機構図	18.6
⑨農産物と接触する機械設備は(リスク評価表)で		
管理する。	リスク評価表	18.7
18、エネルギーの管理		
①燃料の保管はASIAGAP青果物Ver2.3管理点19.1に		
基づき、農場の管理者が管理する。	機構図	19.1
②使用している燃料は毎月使用量を(土・水・放射		
能・動植物・カルタ法(ファイル)に保管する。	燃料使用簿	19.2
19、廃棄物と資源の利用		
①農場で発生する廃棄物の保管と処理方法を管理す		
る。	宮城県農業高等学校施設野菜I	20.1
②廃棄物の削減方法とリサイクルについて(廃棄物	部門管理手順書	
一覧)で管理する。		20.2
③農場内の整理・整頓・清掃は農場の管理者が指示		
し、廃棄物の散乱が無い状態を保つ。		20.3
20、生物多様性の配慮		
	水・放射能・動植物・カルタ法	22.1
射能・動植物・カルタ法 ファイル)に情報を集め記	ファイル	
録し把握する。		

C,栽培工程における共通管理	帳票名	管理点
21,種苗の管理		
①種子の容器は2年以上保管する。		23.1
②播種、定植については作業日誌に記録する。	部門日誌	23.2
③遺伝子組換え作物の栽培はしない。	水・放射能・動植物・カルタ法	23.3
	ファイル	
22、農薬の管理		
(1)農薬の準備		
①IPMを考慮して(防除計画)を立てる。	農薬管理簿	24.1.1
②農薬管理責任者が(防除計画)を立てる。		24.1.2
③農薬の準備と使用は農薬管理責任者の許可・指示		24.2.1~
に従う。		24.2.4
(2)農薬の使用と記録		
①農薬を散布する作業者はトマト栽培工程手順に	宮城県農業高等学校施設野菜I	24.3.1
従って行う。	部門管理手順書	
②農薬散布の洗浄は農場共通ルールに従って行う。		24.3.2~24.3.5
③農薬を使用した直後の圃場は、農場共通ルールに		24.3.6
より管理する。		
④農薬使用実績は農薬管理簿で管理する。	農薬管理簿	24.3.7
⑤農薬管理責任者が使用農薬を検証し、関係書類を	農薬管理簿	24.3.7.1
農薬管理簿にファイルする。		
(3)農薬の保管		
①農薬の保管は農場共通ルールに従い保管する。	宮城県農業高等学校施設野菜I	24.4.1~24.4.5
②農薬数量把握はトマト栽培工程手順に従い行う	部門管理手順書・農薬管理簿	
(4)農薬のドリフト		
①圃場と施設地図によりドリフトの危険性を認識す		
る。	農場基本情報	24.5.1~24.5.2
(5)残留農薬検査		
①サンプルの選択方法について記載する。	┃ 残留農薬検査計画・結果	24.6.1
②年1回残留農薬検査を行いその結果を保管する。		24.6.2
23、肥料の管理		
(1)肥料成分の把握		
	肥料管理簿	25.1.1
する。		

C,栽培工程における共通管理	帳票名	管理点
(2)適切な施肥管理 ①肥料管理責任者は、品質向上と環境保全のバラン スを考慮し、施肥設計を行う。		25.1.2
(3)肥料の安全性 ①ASIAGAP青果物Ver2.3は、肥料管理者が管理する。	機構図	25.1.3
(4) 肥料の使用と記録 ①肥料使用実績は肥料管理簿に記録する。	肥料管理簿	25.2.1
(5) 肥料の保管 ①発熱、発火、爆発の恐れがある肥料は使用しな い。	肥料管理簿	25.3.1
②肥料等の保管は肥料管理責任者が管理する。 ③肥料在庫は肥料管理簿に記録する	機構図肥料管理簿	25.3.2~25.3.3 25.3.4

D,収穫,出荷工程共通管理	帳票名	管理点
(2)適切な施肥管理 ①肥料管理責任者は、品質向上と環境保全のバラン スを考慮し、施肥設計を行う。		25.1.2
(3) 肥料の安全性 ①ASIAGAP青果物Ver2.3は、肥料管理者が管理する。	機構図	25.1.3
(4) 肥料の使用と記録 ①肥料使用実績は肥料管理簿に記録する。	肥料管理簿	25.2.1
(5) 肥料の保管 ①発熱、発火、爆発の恐れがある肥料は使用しな い。	肥料管理簿	25.3.1
②肥料等の保管は肥料管理責任者が管理する。③肥料在庫は肥料管理簿に記録する	機構図肥料管理簿	25.3.2~25.3.3 25.3.4
(6)農産物販売所への出荷管理 ①農産物販売所への陳列時には異物の混入が無いか 再確認をし陳列する。		6.1
②陳列時には表示シールの有無を確認し、陳列する。		10.1.1